

厚木飛行場周辺において機能復旧工事を希望される皆様へ

住宅防音工事で設置した空気調和機器の取り替え工事における
「住宅防音工事希望届」の受付対象年次の緩和について

厚木飛行場周辺における空気調和機器（エアコン、換気扇、レンジ用換気扇）の機能復旧工事につきまして、平成31年1月16日（水）から「住宅防音工事希望届」（以下、「希望届」という。）の受付対象となる住宅の防音工事完了年月日が以下のとおり緩和されます。

【緩和前】

受付日区分	区域	受付対象防音工事完了年月日
平成31年1月15日まで	全区域	平成15年3月31日までに防音工事が完了した住宅

【緩和後】

受付日区分	区域	受付対象防音工事完了年月日
平成31年1月16日以降	全区域	<u>平成16年3月31日までに防音工事が完了した住宅</u>

上記の対象年次の緩和により、新たに受付対象となる方で空気調和機器機能復旧工事を希望される方は、次の点に注意して、希望届の提出をお願いします。

今回、新たに「希望届」の受付対象となる住宅については、

- ① 「希望届」※の受付を平成31年1月16日（水）から開始しますので、南関東防衛局住宅防音第2課に郵送等により提出して下さい。なお、この日より前に当局に「希望届」を提出されても受付いたしませんのでご注意ください。
- ② 「希望届」の提出に際し、空調機器機能復旧工事の対象住宅であるか否か（住宅防音工事完了年月日等）を確認してください。
- ③ 提出された「希望届」のうち、受け付けられないものについては、返却又は廃棄いたします。
- ④ 「希望届」の原則受付順に空気調和機器機能復旧工事を実施する予定です。
- ⑤ 上記受付対象の場合であっても補助の対象とならないことがありますので、詳しくは問い合わせ先までお尋ね下さい。

※ 「希望届」は、当局及び座間防衛事務所（大和市鶴間1-13-2、TEL046-261-4332）で配布しているほか、当局のホームページ（http://www.mod.go.jp/rdb/s-kanto/20_Second_level/03_bout/03_peripheral/jyutakubouon/jyuutakubouonn001.html）からもダウンロードできます。

【住宅防音工事希望届の提出、問い合わせ先】

〒231-0003 横浜市中区北仲通5-57横浜第2合同庁舎

南関東防衛局 企画部 住宅防音第2課

TEL 045-211-7113